

委員会提案

学会会員殿

教育・用語委員会では、かねて各種学術用語の統一や定義の統一見解設定を検討しておりますが、このたび下記の事項について第一次案がえられました。

つきましては、会員各位のご意見をいただき、所定の手続きを経て本学会の統一見解とする予定ですので、ご意見のある会員は平成3年10月31日までに学会事務所気付本委員会宛お申し出下さるようお願い致します。

記

「35歳以上の初産婦を高年初産婦とする」

提案理由：

高年初産婦の定義について、日本産科婦人科学会では従来「30歳以上の初産婦を高年初産婦とする」と定義してきたが、WHOをはじめ多くの諸外国では「35歳以上」としている。

この問題について教育・用語委員会ならびに用語集・用語解説集小委員会で検討した結果、本邦においても近年種々の社会的要因によって、結婚年齢、初産年齢の高齢化傾向がみられる一方、周産期母児管理の進歩、改善によって産科的異常の発生頻度が減少している現状で、従来の定義では一般に必要以上の危惧を抱かせることも考慮に入れて、「35歳以上の初産婦を高年初産婦とする」と定義を変更することで意見の一一致をみた。

なお本委員会で、この件について全国の大学教授を対象として、アンケート調査により意見を求めた結果、解答者94名のうち85名(90.4%)から「35歳以上」を適当と考える旨の回答を得た。

平成3年8月

社団法人 日本産科婦人科学会

教育・用語委員会委員長 浜田 宏

用語集・用語解説集小委員会

周産期関係用語委員長 荒木 勤